

# 令和6年度滋賀県子育て支援員研修 (地域保育コース・地域子育て支援コース) 募集要項

## 1 目的

全国共通の地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方に対し、こども家庭庁が定める「子育て支援員研修実施要項」に基づき多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とする。

## 2 実施主体

滋賀県

※滋賀県の委託を受けて株式会社東京リーガルマインドが運営します。

## 3 対象者

### (1) 各コース共通

育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、以下の子育て支援分野の各事業等の職務に従事することを希望する方、及び現に従事する方。

参加申込みが定員を超える場合には、滋賀県在住もしくはは在勤者を優先します。

### (2) 地域保育コース

#### ① 地域型保育

小規模保育の保育従事者(保育士以外)

家庭的保育の家庭的保育補助者

事業所内保育の保育従事者(保育士以外)

こども誰でも通園制度の保育従事者(保育士以外)

#### ② 一時預かり事業

一時預かり事業の保育従事者(保育士以外)

こども誰でも通園制度の保育従事者(保育士以外)

#### ③ ファミリー・サポート・センター事業

子育て援助活動支援事業の提供会員

### (3) 地域子育て支援コース

- ① 滋賀県内の施設で利用者支援事業または地域子育て支援拠点事業に従事している方（従事予定の方も含む）

- ② 滋賀県内の施設で利用者支援事業または地域子育て支援拠点事業に従事する希望のある方

## 4 研修の種類と定員

### (1) 地域保育コース

- I 【基本研修】 + 【専門研修：共通科目】 + 【専門研修：地域型保育事業】  
…120名
- II 【基本研修】 + 【専門研修：共通科目】 + 【専門研修：一時預かり事業】  
…30名
- III 【基本研修】 + 【専門研修：共通科目】 + 【専門研修：ファミリー・サポート・センター事業】  
…30名

### (2) 地域子育て支援コース

- I 【基本研修】 + 【専門研修：利用者支援事業（基本型）】 …30名
- II 【基本研修】 + 【専門研修：利用者支援事業（特定型）】 …10名
- III 【基本研修】 + 【専門研修：地域子育て支援拠点事業】 …40名

## 5 参加費用

- (1) 研修参加費は無料です。ただし、会場等への往復交通費や昼食代等は自己負担です。
- (2) テキスト代として、専門研修の受講数ごとに1,000円（税込）をお支払いいただきます。テキスト代のお支払いは、受講決定通知にテキスト代金額と振込先のご案内を同封します。

## 6 研修内容

「子育て支援員研修事業の実施について（令和6年3月30日こ成環第111号、こ支家第189号こども家庭庁成育局長、こども家庭庁支援局長連名通知）」の別紙「子育て支援員研修事業実施要綱」で定められた子育て支援員基本研修及び子育て支援員専門研修。

## 7 会場

- (1) 滋賀県勤労福祉センター  
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 1-6
- (2) ひこね市文化プラザ  
〒522-0055 滋賀県彦根市野瀬町 187-4

## 8 研修日程

### (1) 地域保育コース

研修名		開催日時	会場名	研修会場名
基本研修(A日程) (2日間)	10月29日(火)	大津市勤労福祉センター	大ホール	
	11月2日(土)			
基本研修(B日程) (2日間)	11月3日(日)			
	11月8日(金)			
基本研修(C日程) (2日間)	10月31日(木)	ひこね市文化プラザ	第3研修室	
	11月1日(金)		第2研修室	
専門研修	共通科目(A日程) (2日間)	11月11日(月)	大津市勤労福祉センター	大ホール
		11月12日(火)		
	共通科目(B日程) (2日間)	11月14日(木)		
		11月18日(月)		
	共通科目(C日程) (2日間)	11月13日(水)	ひこね市文化プラザ	第3研修室
		11月19日(火)		第2研修室
	心肺蘇生法(A日程)午前	11月20日(水)	大津市勤労福祉センター	大ホール
	心肺蘇生法(B日程)午後	11月20日(水)		
	心肺蘇生法(C日程)午前	11月21日(木)		
	心肺蘇生法(D日程)午後	11月21日(木)		
	心肺蘇生法(E日程)午前	11月22日(金)	ひこね市文化プラザ	第2研修室
	心肺蘇生法(F日程)午後	11月22日(金)		
地域型保育(A日程)	11月24日(日)	大津市勤労福祉センター	大ホール	
地域型保育(B日程)	11月25日(月)			
地域型保育(C日程)	11月26日(火)	ひこね市文化プラザ	第2研修室	
一時預かり事業	11月27日(水)	大津市勤労福祉センター	大ホール	

専 門 研 修	見学実習代替(A日程)	11月28日(木)	大津市勤労福祉センター	大ホール
	見学実習代替(B日程)	12月4日(水)		
	見学実習代替(C日程)	12月5日(木)		
	見学実習代替(D日程)	12月6日(金)	ひこね市文化プラザ	第2研修室
	ファミサポ	12月9日(月)	大津市勤労福祉センター	大ホール

(2) 地域子育て支援コース

研修名	開催日時	会場名	研修会場名	
基本研修(A日程) (2日間)	10月29日(火)	大津市勤労福祉センター	大ホール	
	11月2日(土)			
基本研修(B日程) (2日間)	11月3日(日)			
	11月8日(金)			
基本研修(C日程) (2日間)	10月31日(木)	ひこね市文化プラザ	第2研修室	
	11月1日(金)			
専 門 研 修	利用者支援事業・ 基本型 (2日間)	12月13日(金)	大津市勤労福祉センター	大ホール
		12月14日(土)		
	利用者支援事業・ 特定型	12月16日(月)		
	地域子育て 支援拠点事業	12月17日(火)		

※【専門研修】の受講については【基本研修】の修了が受講条件になります。

※研修コース・日程により、会場が異なりますのでご注意ください。

※日程が複数ある場合(A日程・B日程等)は、お好きな日程をお選びください。

※【専門研修：利用者支援事業・基本型】を受講される方について

- ・相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた業務(例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務)に1年以上の実務経験を予め有していることが受講条件です。勤務先等で「【様式2】実務経験証明書(1年以上の実務経験及び業務内容明記)」を発行の上、受講申込書と併せて提出してください。
- ・事前学習(課題作成・提出)及び見学実習があります。詳細は別途ご連絡します。

## 9 受講申込・決定

### (1) 申込

インターネット又は郵送（別紙受講申込書に必要事項をご記入いただき、必要書類を添付の上、簡易書留またはレターパックライトで）でお申込みください。

<https://public.lec-jp.com/kosodate-shiga/>

### (2) 申込書類

受講申込書等は、弊社子育て支援員研修ホームページでダウンロードできます。

<https://public.lec-jp.com/kosodate-shiga/>

### (3) 申込上の注意

受講申込書等に不備・不明な箇所がある場合、必要に応じ書類の追加・再提出を依頼する場合がありますので、控え（コピー）をお取りください。

### (4) 定員超過の場合

申込多数の場合は、現に従事している方（従事予定含む）を優先する等、受講者を調整する場合がありますので、予めご了承ください。

### (5) 受講決定通知

10月15日（火）に受講証を発送する予定です。受講証は申込者のご自宅に郵送いたします。受講証が届かない場合は、事務局にお問い合わせください。

### (6) 受講申込期間

**令和6年9月2日（月）～9月30日（月）必着**

※先着順の受付ではございません。

## 10 申込書類

### (1) 受講申込書

インターネットでお申込みの場合は、研修ホームページから申込フォームに入り、必要事項を入力してください。

郵送でお申込みの場合は、研修ホームページから提出書類をダウンロードし、漏れのないよう必要事項を記入してください。

研修ホームページ→<https://public.lec-jp.com/kosodate-shiga/>

※インターネットからお申込みの方も、以下の【様式1】【様式2】を提出する場合には、原本の郵送が必要です。

※住所は、受講証を受け取ることのできる場所を記載してください。

(2) 基本研修または一部科目の免除を希望する方

① 保育士、社会福祉士の方

資格取得を証明する書類の写しを Web で添付または郵送してください。

② 幼稚園教諭、看護師、保健師の方

資格取得を証明する書類の他、勤務先で日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に携わっていることを証明する書類【様式1】【原本】を郵送してください。

③ 過去に滋賀県および他県にて基本研修を受講したことがある方

滋賀県又は、他都道府県で受講したコース及び科目等を証する書類（修了証または受講証明書等の写し）を、Webで添付または郵送してください。

④ 一部科目で該当する講義を免除する方

昨年度に滋賀県または他都道府県で受講したコース及び科目等を証する書類（修了証または受講証明書等の写し）を、Webで添付または郵送してください。

(3) **【専門研修：利用者支援事業・基本型】を受講する方**

勤務先等で発行した「【様式2】実務経験証明書（1年以上の実務経験及び業務内容明記）【様式2】【原本】を郵送してください。

※書類と現在のお名前が変わっている場合は、戸籍抄本などの証明書類が必要です。

※提出された書類に偽りがある場合は、研修受講・修了認定を取り消すことがあります。

## 11 郵送申込先

郵送申込の場合は「16 問い合わせ・お申込み・証明書等提出先」まで、**簡易書留またはレターパックライト**でお申込みください。

## 12 免除

(1) 基本研修の免除

以下の有資格者は、希望により【基本研修】の免除が可能になります。該当する資格証等の“写し”を、添付または提出してください。

① 保育士

② 社会福祉士

③ 幼稚園教諭・看護師・保健師の資格を持ち、日々子どもと関わる業務（保育所・幼稚園・認定こども園・地域子育て支援拠点・放課後児童クラブ等）に携わる方

## (2) 一部科目免除

昨年度、滋賀県または他自治体の子育て支援員研修で【基本研修】や【専門研修】を一部修了している方は、希望により修了科目の受講免除ができます。一部科目修了証または受講証明書等の写しを、添付または提出してください。

## 13 修了証の発行

滋賀県が「子育て支援員研修」の修了を認定し、修了証を発行します。

2月上旬を目途に、滋賀県より受講者のご自宅へ発送する予定です。

## 14 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、本事業の運営以外の目的に利用いたしません。

## 15 研修運営に関する留意点

- (1) 子育て支援員研修を修了すると子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を身につけていると認められますが、国家資格ではありません。また、修了した研修の「コース（種別）」によって、従事できる事業・内容が異なります。
- (2) 申込書等の内容が事実と異なる場合や、一部修了証及び免除科目の資格証等に偽りがある場合、受講及び修了の認定が取り消しとなることがあります。
- (3) 受講申込書等に関して、ご本人に連絡させていただく場合があります。必ず連絡先（電話番号）を明記してください。
- (4) 本研修は「子育て支援員」の認定研修であり、研修修了後の雇用先を紹介および保証するものではありません。

## 16 問い合わせ・お申込み・証明書等提出先

〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル  
株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部 滋賀県子育て支援員研修事務局  
担当：徳永・山川

TEL：03-5913-6225（受付時間 平日 9：00～18：00）

FAX：03-5913-6255

E-mail：shiga-kosodate@lec-jp.com

（「lec」の「l」はアルファベット小文字の「エル」です）